

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上郡町長 梅田修作

市町村名 (市町村コード)	上郡町 (28481)
地域名 (地域内農業集落名)	柏野地区 (柏野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 9 月 20 日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

農地面積が少なく個人経営は成り立たない。(水田は管理を委託している)  
畑地の後継者が不在である

## (2) 地域における農業の将来の在り方

水田は、管理委託を継続する。  
畑地は、集約を進め地域内の協力体制を築き、担い手を確保、育成する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	3.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
すでに農業利用の農地の83%を集約して管理委託している。 畑地の集約も進めていく
(2) 農地中間管理機構の活用方針
後継者不在の農地について機構の活用を勧めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
水路の劣化や土砂崩れが懸念されるため長寿命化事業として対策に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
水路だけでなく畑地の新規就農や経営体の参入を積極的に募る。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
検討中

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、シカ対策として防止柵の設置、管理に取り組む。				